

村政を問う 一般質問

5

障がい者の就労支援体制の取り組みは
工事分担金徴収割合の検討見直しは
事務引継書の公開は
再発防止の庁内体制と対策は
荒廃農地対策は
観光局分担金は、年度毎に処理は
情報の共有に防災無線の有効活用を
職員等の村民要望への対応は
説明責任を果たしているか

はくば 白馬 議会だより 105号

平成25年 7月31日発行

平成25年第2回定例会

このような審議がありました

議長・副議長あいさつ

委員会構成表

6月定例会 議決結果

わたしのひとこと

1 1 3 4 4 15



白馬高等学校野球部 健闘を讃えます

7月14日 長野オリンピックスタジアム

平成25年 第2回定例会

6月11日から21日まで 11日間

*報告	3件
*承認	6件
*条例を廃止する議案	3件
*条例を一部改正する議案	3件
*一般会計・特別会計の補正予算の議案	3件
*その他の議案	1件
*陳情	1件

このような審議がありました

総務社会委員会

の。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

学校環境整備事業 631万6千円増額補正

●議案第46号
白馬村指定居宅
介護支援事業所
の設置に関する
条例を廃止する
条例

白馬村社会福祉協議会に委託して事業を行っていた指定居宅介護支援事業所の業務委託が本年3月で終了し、同3月までの給付事業についても終了したことから廃止するも

●議案第47号 白馬村指定
居宅介護支援事業の料金
に関する条例を廃止する
条例

白馬村指定居宅介護支援事業所の廃止に伴い条例を廃止するもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第49号 白馬村デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

白馬村デイサービスセンターの設置位置を、本年度村が工事を実施している旧国民保養センター岳の湯をデイサービスセンターに改築し用途変更することによる位置の改正。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第50号 白馬村グリーンスポーツ条例の一部を改正する条例

国民保養センター条例に設置をうたわれていたスポーツアリーナについて、同条例の廃止に伴ない、設置についてグリーンスポーツ条例に変えるために改正するもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第53号 平成25年度
白馬村一般会計補正予算
(第2号) 所管事項

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4115万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4897万7千円とするもの。

総務課関係では、白馬高校育てる懇談会への負担金費用と先進地視察に伴う車借上料として、10万9千円の増額。

教育委員会関係では、3校の建物構造以外の耐震調査業務費用に254万6千円の増額。北小学校のジャンプ台塗装修理などの費用に377万円。その内、178万円は県の元気づくり支援金を使う。

落雷による中学校の非常用放送設備修繕費に130万円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



現場視察 白馬村デイサービスセンター（旧岳の湯改築）

●議案第52号
白馬村デイサービスセンターの
指定管理者の指
定について

白馬村デイサービスセンターを条例の規定に基づき指定管理者に行わせることとし、社会福祉法人白馬村社会福祉協議会を指定管理者として指定するもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第2号 違法な臓器
生体移植を禁じること
を求める陳情

意見

＊中国での事案であり判断は
難しい。

＊日本の憲法の19条で思想及
び良心の自由は侵してはなら
ない。20条で宗教の自由を保
障している。日本では考えら
れない事案である。

▽委員長を除く委員全員の反
対により、不採択とすべきも
のと決定。

産業経済委員会

●議案第48号

白馬村国民保
養センター条
例を廃止する
条例

下水道受益者負担金還付金に
664万7千円の増額

国民保養セン
ター「岳の湯」を
改修し、通所介護
施設「白馬村デイ
サービスセン
ター」に用途変更することに

伴い条例を廃止するもの。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第51号 白馬村営住

宅管理条例の一部を改正
する条例

公営住宅法の改正により、
裁量階層の定義と、入居申し
込み時の1カ月当たりの収
入・所得の上限額を定めるも
の。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第53号 平成25年度

白馬村一般会計補正予算
(第2号) 所管事項

農政課関係では、紫米の乾
燥機や味噌づくりの大豆つぶ
し機購入に167万2千円の
増額、林道細野線改修工事委
託料に33万6千円の増額。

観光課関係では、親海湿原
の木道偽木化改修費用に73
5万円の増額、旧白馬駅前観
光案内所に、地元の方の協力
を受けて無料休憩所を7月か
ら11月末まで開設する費用に
55万円の増額。公式キャラク

ターの活用事業として、商工
会に委託する5つのポーズ作
成費用や専用ホームページ作
成などに150万2千円の増
額。

意見

旧案内所は駅前という
ことでもあるので、積極的に
展開してもらいたい。

建設課関係では、老朽化に
ともなう舗装、木橋の補修費
用などや、地域要望に沿った
原材料費などに880万円の
増額。オリンピック道路約5・
9kmの修繕工事、赤沢1号橋
補修工事への補助増額などで
720万円の増額。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第54号 平成25年度

白馬村下水道事業特別会
計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2994
万2千円を減額し、歳入歳出
予算総額を、それぞれ6億1
798万円とするもの。

歳入では、加入分担金滞納
繰越分70万円を増額、歴史民
俗資料館の区域外流入分担金

として41万3千円の増額。歳
出では、東部地区農集排統合
事業が、平成24年度の国の緊
急経済対策により、前倒して
先に追加補正となったことに
よる3671万円の減額、下
水道受益者負担金還付金とし
て、664万7千円の増額が
主なもの。

時効の中断に必要な督
促状の発送の確認は。

実際に送付した日など
の督促状発送状況が確
認できるように「督促状発布
決議書」を作成して課長決裁
を受けています。

問 還付についての時効
を、どのように住民に
理解を求めるのか。

答 還付は法令を順守し、
粛々と進めなければなら
ないと思っている。今後、文
書などを何回かに分けて配布
することで広報していくこと
などを考えています。

問 還付加算金の年利7・
3%は、他の自治体も
同様の利率なのか。

答 国や県などは変動制と
思われるが、当村は以
前から同率の固定制で、規則
改正には、今は適当な時期で

はないと思われます。

意見 還付金については、住
民に納得しやすい丁寧な説明
をお願いしたい。

賛成討論

村民感情からかけ
離れていても、法令を順守し
て順次処理をしていくのが大
原則であり、それに基づいた
予算の補正であるので賛成す
る。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第55号 平成25年度

白馬村下水道事業会計補正
予算(第2号)

公営企業法の改正により、
平成26年度の予算決算からの
内容変更にもなうシステム
改修委託料として、収益的支
出予定額を156万5千円を
増額し、予算額全体を2億8
655万4千円とするもの。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

議長・副議長あいさつ

議長就任 御挨拶

議長 横田 孝穂

白馬村議
会議員改選
後の初議会
において議
会構成が行

われ、不肖私が議長の大役を務めることになり、誠に身に余る光栄と存じますと共に、その責任の重さを痛感しております。もとより浅学非才、その器ではありませんが、村民各位のご支援、ご協力をいただき、議長としての責務を努めたいと思っております。

21世紀は、環境と福祉の世紀と言われておりますが、長引く経済不況に起因するスキー産業の低迷等白馬村を取り巻く環境は、非常に厳しいことばかりであります。特に、観光振興の取組と、命をつなぐ松本・糸魚川連絡道路の早期実現であります。平成6年からの波田町案また豊科北

ルート案から糸魚川市までの運動はすでに、19年の月日が流れております。残念なことに、いまだ完成年度が明確にない状況のなかでの運動であります。一日も早い早期実現を目指すべきであります。

また、少子高齢化対策、人口の減少など課題は山積しております。自由闊達な議論を通じ、合意形成に努めて参りたいと思っております。

前議会に於いても議会活動の一環として、婦人会・老人クラブ・商工会・教育委員会等と懇談会を実施して参りましたが、引き続き各種団体との貴重なご意見・ご提言をいただき、行政に反映し、住民に公正な村政の実現と安心・安全・活力ある村づくりに努めて参りたいと思っております。村民の皆様の一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ就任の挨拶いたします。

就任ご挨拶

副議長 北澤 禎二郎

この度の
改選により
副議長に選
任されまし
た。議員と

しては新人ですが、自身の人生経験を生かし議長を補佐し、非力ですが重責を全うしてまいりたいと思っております。なお一層の村民の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

さて、今の白馬村は、下水道受益者負担金の未収金問題に始まり、難しい問題が山積しています。長引く不況の中、人の経済状況に左右される観光産業は、なかなか安定してまいりません。白馬村では、この主体である観光産業を、見直す事と方向転換する事を考えなければならぬ時機がきていると思えますが、今から産業構成を見直し、方向転換する事は、不可能であると考えます。その上で急がなければならぬのは、いかに観光産

業を立て直すかにあると思います。観光客も冬季シーズンが思わしくない中、夏季のお客さんの伸びが大きくなってきておりますが、宿泊施設の売り上げがピーク時の3分の1から4分の1以下に落ち込んでいるのが気になります。

アベノミクスの効果で、この観光不況が回復するまで持ちこたえられないのではないのか、心配されるところです。観光地白馬の特色をどう出していか、従来の発想から離れた新たな知恵の出どころであると思えます。

若者や高齢者をいかに白馬に足を向けさせるか、村民の皆様と行政と議会が一体となつて取り組む一番大切な課題ではないのかと思えます。そんな

状況の中で、多方面でいろいろな問題があり議会の役割はますます大きくなってまいります。

横田議長を中心に、名の議員が、それぞれの立場を尊重する中で議論をつくし、より良い白馬村をつくるために村民の皆様の意見に耳を傾け、開かれた議会を目指し一致団結し努力していきたいと思えます。



白馬村議会 議事堂

● 白馬村議会正副議長・各委員会等名簿 ●

議 長 横田 孝穂 副議長 北澤禎二郎 (H25. 5. 9～) ◎委員長 ○副委員長

委 員 会 名		定数	委 員 氏 名		委 員 会 名	定数	委 員 氏 名				
常任委員会	総務社会委員会	6	◎田中 榮一	○太田 伸子	消 防 委 員	2	加藤 亮輔	津滝 俊幸			
			津滝 俊幸	伊藤まゆみ	表 彰 審 議 会	3	松本喜美人	太田 正治			
			太田 正治	横田 孝穂			太田 伸子				
	産業経済委員会	6	◎篠崎久美子	○松本喜美人	国保運営協議会委員	3	加藤 亮輔	伊藤まゆみ			
			加藤 亮輔	太田 修			篠崎久美子				
			太谷 正治	北澤禎二郎	環 境 審 議 会 委 員 都市計画審議会委員	4	篠崎久美子	田中 榮一			
◎太谷 正治	○太田 修	北澤禎二郎	横田 孝穂								
議 会 運 営 委 員 会		5	篠崎久美子	田中 榮一	伝統的建造物群保存審議会委員	1	北澤禎二郎				
			北澤禎二郎		学校給食共同調理場運営委員	1	田中 榮一				
			◎太田 伸子	○加藤 亮輔	(社)白馬村社会福祉協議会理事	1	田中 榮一				
特別委員会	議会報調査編集 特 別 委 員 会	7	松本喜美人	伊藤まゆみ	(社)白馬村社会福祉協議会評議員	2	太田 伸子	横田 孝穂			
			篠崎久美子	田中 榮一	(財)白馬村振興公社 理 事	3	松本喜美人	篠崎久美子			
			北澤禎二郎				田中 榮一				
			監 査 委 員		1	太田 正治		(財)白馬村振興公社 評 議 員	4	加藤 亮輔	太谷 正治
						田中 榮一	北澤禎二郎			北澤禎二郎	横田 孝穂
北連	アルプス広域 合 議	3	横田 孝穂		はくばSPF豚畜産環境対策協議会委員	2	北澤禎二郎	横田 孝穂			
白 馬 山 麓 環 境 施 設 組 合 議 員		5	太田 伸子	篠崎久美子							
			田中 榮一	北澤禎二郎							
			横田 孝穂								

● 6 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
村道上の事故等における損害賠償の専決処分報告	[報告事項]
平成24年度 一般会計繰越明許費繰越計算書	
平成24年度 下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告	承認 (賛成全員)
平成24年度 一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告	
平成24年度 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)の専決処分報告	
平成24年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分報告	
平成24年度 下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分報告	
平成24年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分報告	可決 (賛成全員)
指定居宅介護支援事業所の設置に関する条例を廃止する条例	
指定居宅介護支援事業の料金に関する条例を廃止する条例	
国民保養センター条例を廃止する条例	
デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	
グリーンスポーツ条例の一部を改正する条例	
村営住宅管理条例の一部を改正する条例について	
デイサービスセンターの指定管理者の指定	
平成25年度 一般会計補正予算(第2号)	
平成25年度 下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
平成25年度 水道事業会計補正予算(第2号)	

● 陳 情 等 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
NPO法人日本法輪大法学会 中部地方担当	岐阜県 関市	違法な臓器生体移植を禁じること を求める陳情書	総務社会	不採択 (全員賛成)

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

村 活力ある 村づくりをめざして 政を問う



いつまでも現役! ゲートボール



未来に響きわたる! 白馬南小学校音楽会 6月22日

福祉問題

問 障がい者の就労支援体制の取り組みは

答 関係団体等と連携して実現に取り組む



篠崎 久美子 議員

【障がい者の就労支援について】

問 障がい者優先調達推進法施行を受けての取り組みは。

村長 調達可能な物品やサービス等の把握、調達方法などは、庁内横断的な協議で適切な対応するとともに、関係団体や事業所などと連携を図り、実現に向けて取り組みます。

問 就労希望者の相談窓口は。

村長 基本的に健康福祉課で行い、内容を伺ってから大北圏域障がい者総合支援

センター（スクラムネット）を紹介しています。

問 教育現場や社会の中で、障がい者への理解や啓発は。

村長 学校では特別支援学級との関わりや、総合的

な学習や道徳の授業を通して、個々の特性を理解するなどの指導、啓発に努めています。

一般には12月の障がい者週間の前後に、ユーテレ白馬やホームページ、広報誌等で啓発活動を行う予定です。



大北地区障がい者運動会 6月15日

問 福祉の弊害である縦割り行政を改善して、ワンストップサービスの充実は。

村長 健康福祉課長 かねがね指摘をいただいて、

村障がい者計画の中にもあり、今後充実できるよう努めます。

【フルウェーブレッジについて】

問 今後の予定は。

村長 来年3月31日までに土地は農地にして返還、

建物4棟は10月以降解体撤去する方向です。またジャンプ競技場内に新たなオリンピック展示施設を来年10月1日開館予定で建設する方向です。

問 土地返還の費用は。

観光課長 約1000万円強と試算しています。

問 約1億円にのぼる購入・補修工事投入資金の償還が今年度終了した後、すぐに返還することへの村民理解は。

村長 気になっているところであり、説明をして理解を得たいと思います。

【長野県の5カ年計画を受けて】

問 県の5カ年計画「しあわせ信州創造プラン」との関係性は。

村長 目指すべき方向は村と同じで、県や住民とともに連携して取り組みたいと考えます。

問 地域課題や情報の共有を、県と進めるためには。

村長 日ごろから連携を密にし、情報のやり取りをしながら課題解決にあたりたいと思います。

問 県との人事交流の効果は。

村長 実務面や人的つながりからも大きな効果が期待され、民間との交流も含め、可能な限り制度活用していきたいと考えます。

問 県のインバウンド観光特区構想に白馬村の名前があるが、協働体制は。

村長 当村の意向がだいぶ入っていて、思いを共有できるところがたくさんあります。

行政問題

問 工事分担金徴収割合の検討見直しは

答 村道工事分担金は廃止する方向で検討



太田 伸子 議員

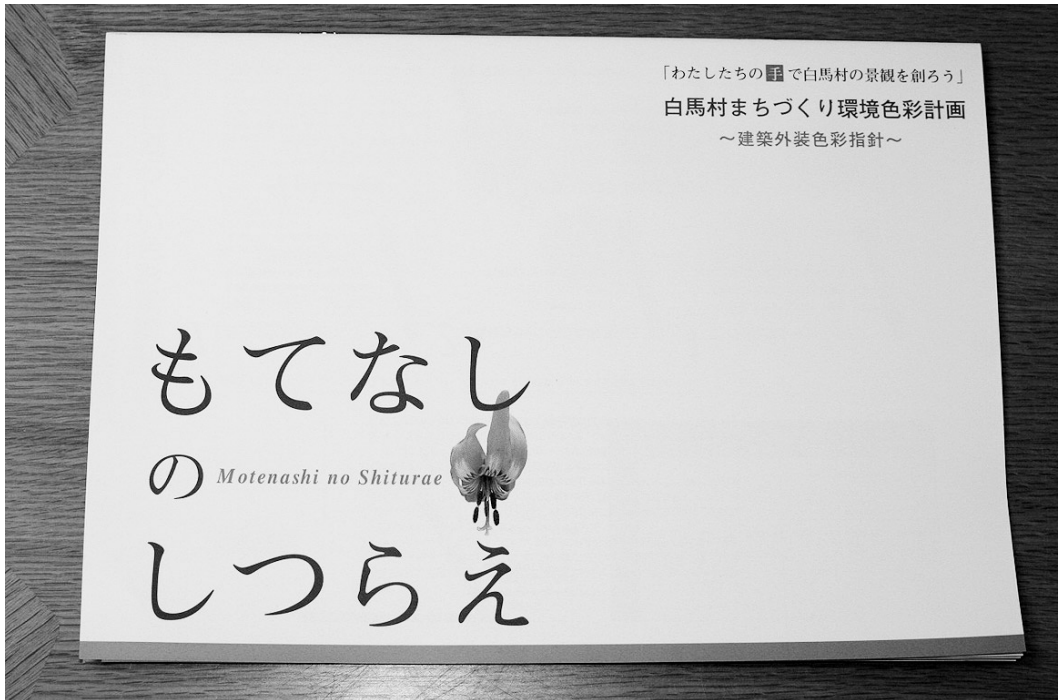
【工事分担金について】

問

地区における工事分担金の徴収割合の区分は、

村長

工事分担金は行政区からの要望のうち、村道の新設・拡幅改良・舗装の新設などの工事を行った場合に、分担金を徴収しています。分担金の額は、工事請負額から国費・県費といった特定財源を控除した残金に、負担率を乗じて算出しています。負担率は姫川以東が5%、姫川以西が15%となっています。平成24年度の各地区からの村道に関する要望は25地区から35路線あり、うち分担金を徴収



環境色彩計画「もてなしのしつらえ」

した路線は22路線でした。行政区未加入者が多くなってきた状況で、検討見直しの考えは。

区未加入者等による行政区の運営も厳しい状況にあるなかで、道路の公共性といった観点からも、村道に関する工事分担金については、廃止する方向で検討していきます。しかし、分担金の対象となる路線数も多く、廃止した場合の財政への影響も想定されるので、実施時期については中長期的な財政状況を勘案し決定します。

村長

区未加入者等による行政区の運営も厳しい状況にあるなかで、道路の公共性といった観点からも、村道に関する工事分担金については、廃止する方向で検討していきます。しかし、分担金の対象となる路線数も多く、廃止した場合の財政への影響も想定されるので、実施時期については中長期的な財政状況を勘案し決定します。

【景観形成について】

問

白馬村は長野県景観条例に定める景観形成重点地域に全域が指定されている。建築物、工作物建設の届け出状況は。

村長

平成24年度は112件の届け出がありました。景観法及び県景観条例に基づいて、一定規模以上の建築物等の新築・増築や外観変更等を行う際に事前の届け出を義務付け

ています。環境色彩計画策定の経緯は。

村長

長野オリンピック開催の平成10年を前後して、村内で大型施設の建設が進みましたが、当時は建物の外観やカラーに統一的な基準がなかったことから、原色を使ったカラフルな建物も多く建設されました。しかし、素晴らしい山岳風景とマッチし、調和のとれた景観を後世に残していくことを目的として、平成11年に環境色彩計画が策定されました。

問

村を3エリアに区分しているが、区分の境にある建物の色彩について使えない色がでてくる。村全体で統一にする検討は。

村長

基本は変えませんが、白馬村まちづくり環境色彩計画で作成した建築外装色彩指針「もてなしのしつらえ」を尊重しながら前向きに検討します。色彩計画の効果は長い年月が必要で、取り組みの評価は、子や孫の世代に委ねることになります。

下水道問題

問 事務引継書の公開は

答 情報公開条例に基づき公開しています



北澤 禎二郎 議員

【各課の事務引継書について】

公文書としての引継書があるか。情報公開すべきと思うが。

問

公文書としての引継書があるか。情報公開すべきと思うが。

村長

「職員が退職し、又は配置換えを命ぜられたときは、内示より1週間以内に担任事務、及び保管にかかる文書物件等を後任者又は村長に引き継がなければならぬ」と規定され、事務引継書に前任者、後任者が連署して村長に届け出るようになっています。引継書は村情報公開条例に基づき、請求があった

場合は公開しています。

問

下水道の引継は。

上下水道課長

平成23年3月24日の内示の後、前任者は「受益者負担金の滞納は、21年度末で約1億5600万円と多額となっています。下水道を接続していない場合や、土地のみで建物がない場合も賦課されるため、なかなかこの制度を理解していただけません。誓約書の提出など、時効中断の措置を講じて下さい。公平性を守ることから、催告書を送付するとともに、滞納整理に力を入れる努力をして下さい。」との内容で引き継ぎました。

【指定管理者の選定について】

庄屋まるはちの指定管理者は、どこの会社で何年契約か。再開の時期は。

問

庄屋まるはちの指定管理者は、どこの会社で何年契約か。再開の時期は。

同時に寄付された土蔵の改修工事の予定は。中にある古文書の管理は。

村長

指定管理者は(株)G・Cに決定し、平成25年5月1日から5年間です。公募期間中に開催した現地説明会には3社参加されましたが、実際に応募されたのは1社でした。営業開始時期は定めていませんが、調査や計画、開発等に少なくとも1年を要するとのこと。長期的な経営視点と雇用の創出や加工所などの工場誘致、さらには地元との協働といった広がり期待して決定しました。土蔵の改修は考えていません。中に残されている古文書は将来調査をし、その価値や貴重性を見極めながら保存や活用について検討します。

【移住定住対策について】

問

人口の減少が続いており、今後、村民の活力やコミュニティの存続、地域経済や村の財政基盤等への影響が懸念される。人口増加に向けて対策が必要では。

村長

通年で安定して働ける場所の確保が、移住の

第一条件です。企業誘致は地理的条件から難しく、観光産業の再興を図り雇用の受け皿を増やしていくことが重要です。環境整備として18歳までの医療費無料化、遊休農地活用の農地貸付け事業も行っています。



「庄屋まるはち」全景

下水道問題

問 再発防止の庁内体制と対策は

答 信頼回復と問題解決へ向け職員一丸で



津滝 俊幸 議員

【下水道受益者負担金問題等の再発防止の庁内体制と対策について】

問 職員の人材育成や組織体制について具体的にどのように取り組むのか。またその予算措置は。

村長 庁内の組織体制については、白馬村課設置条例に基づきこの4月より課の編成をし、下水道課を独立させ、下水道受益者負担金調査担当係長を増員しました。人材育成については、それぞれの役割に応じた研修や全体研修などを計画的に実施していく予定です。本年は「公務員倫理と使命」をテーマとした

全体研修計画しています。また、その予算については、多くの研修は長野県職員研修センター企画のもので費用はかかりませんが、年に一度は外部講師を招いた研修を行うため、本年度は31万5千円を予算計上しています。

問 事業が発覚してからすでに1年が経過している。スピード感をもって業務にあたるべきではないか。

村長 今後は問題事案に迅速に対応すべく、情報の共有化や透明性を高めるために、課題検討課長会議を随時開催し、縦割り行政の弊害をなくしてまいります。

問 専門性の高い業務の遂行としては、民間感覚からすると研修費が低すぎると思うが。

村長 議会の理解が得られれば、専門的実務の研修など業務に必要なものがあれば、積極的に研修を受けさせたいと考えています。

問 平成25年度予算での村政の方針について

村長 本年度の重点事業への着手の理由と優先順位、客観的選択基準は。事業の費用対効果は適切であるか。

村長 第4次総合計画を基本に3年毎に実施計画を策定し、地域役員懇談会や事業評価委員会の答申を基に毎年見直し、予算編成をしています。また、費用対効果は、その事業の緊急性や国庫補助など有利な起債等を活用し、財源措置を総合的に判断しています。

問 特産品開発は多くの時間と労力や沢山のひと手が必要とする。単年度の事業ではなく継続性をもった予算とすべきと思うが。

村長 次年度以降も特産品開発の予算は継続していく考えです。



県営事業 小水力発電施設建設予定地（視察）

問 予算概要にあるスローガン「めざすべき新しい白馬村」とは、具体的にどのような村か。

村長 村民と行政が一体となり、豊かな自然環境と美しい景観を、健康な暮らしと観光資源として生かし、「住んで良かった」「住んでみたい」と思うような村を目指すものです。

問 予

算概要にあるスローガン「めざすべき新しい白馬村」とは、具体的にどのような村か。

農地問題

問 荒廃農地対策は

答 ハード事業の導入が可能か検討



太田 正治 議員

【荒廃農地について】

荒廃農地の現状は。

問

村長 農地法30条に基づき、農地パトロールを実施しました。調査の結果耕作放棄地51・8ha、そのうち20ha余りは森林原野化しています。

問

再生化への取り組みは。

村長

県農業再生協議会の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、その解消に努めています。過去4年間で約3・4haの再生、今年度も70aの再生に取り組めます。



求められる「荒廃農地対策」

問

今後の対策は。

村長

国でも、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄

棄地増加などの「人と農地の問題」を解決するために「人・農地プラン」づくりを打ち出しました。村内を3地区に分

け、それぞれプランを作成し、地域の中心となる経営体への農地集積を図り、耕作放棄地の発生を未然に防いで行きたいと思っています。

問

農地の基盤整備の考えは。

村長

村の今後の農政を考えるうえで、ぜひ検討願いたい旨の意見もいただいています。地権者、耕作者の意見集約をしていく中で、ハード事業の導入が可能かどうか検討していく必要があると認識しています。

【道路問題について】

問

国道148号の大型車両の交通量は。

村長

5年ごとに県が実施する道路交通センサスの平成17年度と平成22年度調査を比較すると、24時間の交通量は減少しているものの、大型車の混入率は増加との結果です。

問

国道の高速走行と騒音についての対策は。

村長

夜間など、交通量が減少する時間帯に通行する大型車による速度超過や信

号無視といった場合によっては重大事故につながる走行も見受けられます。これについては警察へ取り締まりの強化を求め、交通法規の順守により沿線住民の皆様の安全・安心を図りたいと考えています。

問

観光シーズン中の裏道利用の県外車両の増加による地域住民の危険回避策は。

村長

大型車両の通行と生活道路への流入を減少させるためには、地域高規格道路の整備が有効であると考えます。

【区への未加入者について】

問

行政区への未加入者が多くなっているが、対策は。

村長

区費や加入金など費用面の問題、役員負担への懸念、更には近所付き合いのわずらわしさといった最近の住民意識の変化による問題もあり、加入に対する法的強制力がないことから一筋縄にいかない面もあります。今後、区長会等でご意見をお聞きしながら、最善の策を見出し、いければと考えています。

観光問題

問 観光局分担金は、年度毎に処理は

答 会計事務所の指導で、再度相談を



太田 修 議員

【新たな観光事業への取り組みと役割分担について】

観光局の分担金額の決定と事務処理は。

村長 し、理事会の協議を経て社員総会に提案し承認を得ています。請求を8月に行い、9月と12月の2回の分納ですが、納入時期が遅れるケースもあり、実際の納入期に計上処理しています。

問 収入年度が異なるので、年度毎に未収入金処理をすべきでは。

村長 会計事務所の指導で行っていますが、再度相談します。

問 局の組織形態の検討と事業方針は。事業計画の重点事項として「観光局の組織に

関する検討」を掲げております。観光振興計画の目標に沿って具体的な事業を推進し、中心的な役割を果たす組



白馬駅前 おやすみ処「ヨッテカン」

織として、行政と局の役割分担も併せて検討します。

問 局スタッフの身分が異なることの問題点と窓口職員の配属は。

村長 社員数は13名で、局職員5名、臨時・契約職員2名、民間企業派遣4名、役場派遣・兼職2名で、観光分野は人材の継続的な確保や人との繋がりが大切です。厳しい経済状況の中で企業派遣者の懸念や、役場職員の派遣は3年以内で、本人の同意を得ても最長5年までと法律で定めており、継続的な人材確保の仕組みを検討します。窓口職員は事務所の電話応対や商品企画等の業務を行います。

問 駅前案内所の利活用は。

村長 白馬町区有志による7月1日から9月末までの毎日、10月1日から11月末までの土日、祝祭日の111日間、午前9時から4時までの2人体制で運営します。お客様が気軽に立ち寄れる、お茶のサービスや写真・絵画展、地場産品コーナー等を行います。

問 オリンピック記念館等の今後の方針は。

村長 敷地は賃借契約の終了後返却し、ジャンプ競技場内に設ける構想で新たな展示施設が完成するまで休館します。

【共生型観光地づくりについて】

問 外国人居住者や旅行者と共生できる国際観光都市を目指し、ルールづくりが必要では。

村長 外国人旅行者によるトラブルも多く発生している、来シーズンに向け警察署や防犯関係者、観光関係者等を交えて具体的な対策等の検討を進め実行します。宿泊施設等の無許可営業の声も聞かれ、県の協力をいただきながら実態把握に努めます。外国人居住者には、英語版の「生活ガイド」を配布していますが、内容等を改善し周知を図ります。

協働問題

問 情報の共有に防災無線の有効活用を

答 用途が限定されており若干問題がある



伊藤 まゆみ 議員

【住民と行政との
協働について】

問 審議会・委員会の公募の割合を増やし、村づくりに幅広く住民の声を反映させては。

村長 専門知識が必要なものもあり一律に割合を定めるのは難しく、また公募の応募がない状況もあります。広報などに力を入れ大勢が参加できる雰囲気に取り組みます。

問 委員は公人とし、名前・所属団体、公募等を、インターネットに載せては。

村長 委員になる時に公表する旨の了解を得なければなりません。また、公表するなら委員にならないという人もいるかもしれないので、庁内で調整するつもりです。

問 インターネットの充実を図ることで住民対応サービスの簡略化ができ、庁内業務もスムーズになると思う。村の委員会検索にはとても時間がかかり、村長が会長の「白馬高校魅力づくり検討委員会」の会議を傍聴しようと検索しても情報が得られなかった。丁寧な情報を載せるべきと思うが。

村長 情報が出なかったことは申し訳なく思います。ホームページ（HP）全体を考え直す必要があるかと思うので時間を頂きたいと思います。災害時に電池でも使える広報無線を全戸に行

問 き渡るようにし、これを情報発信の窓口にして、詳しい情報は広報白馬、HP、ユーテレなどで得られるようにしては。

副村長 防災無線は用途が限られているので、全ての情報発信に使うのは若干問題があり、住民に対して等しく情報を発するのには難しい状況です。

問 【村づくりチームについて】「課を横断した村づくりチームを検討したい」と議会だより104号にあったが、そのチームの目標と具体的な計画は。

村長 早々にチームを立ち上げるという段階ではありません。

問 若手職員や庁内公募制でやる気のある人材を登用し、地区やNPOのまちづくりグループとの勉強会、意見交換会なども実施しては。

村長 若手職員の意見やまちづくりグループなどの協働も十分考えられるので参考にしたいです。



情報伝達の要「防災無線宅内受信機」

問 「町民アイデアまちづくり事業」と題して、町民、議会、町の権利・責務を明確にした自治運営の条例を制定した町がある。本村も行政と住民の役割と責務を明確にし、村づくりに住民の理解・協力を得るべきと思うが。

村長 村づくりの方向性を行政が積極的に示し、村民と共有できるようにしていきたいです。

財政問題

問 職員等の村民要望への対応は

答 村民要望に100%お応えするのは難しい



松本 喜美人 議員

【職員等の村民要望への対応について】

村民要望への回答は「予算がない・金がない」。一方、基金造成・下水道問題・税金不納欠損額の増大等は村民には理解しがたい。村長の見解は。

問

村民要望への回答は「予算がない・金がない」。一方、基金造成・下水道問題・税金不納欠損額の増大等は村民には理解しがたい。村長の見解は。

村長

現在の基金残高は14億8千万円。大北の町村平均は21億円であり、健全財政上必要と考えます。未収金は滞納処分等を的確に行い、回収が見込めない債権は不納欠損処分して、財政計画を立案する必要があると考えます。要望に100%応えるのは難しく、優先順位、災害等

の危険度や地域バランスを考慮し、要望に応える予算配分を行っています。

【村有施設の維持管理について】

白馬北小学校の雪害被害に対する管理意識の徹底方策は。

問

平成18・22年度に雪害修繕工事を実施していますが、事前の状況把握に不備があったと思われます。村有施設を大切にする危機管理意識の高揚を図ります。

村長

平成18・22年度に雪害修繕工事を実施していますが、事前の状況把握に不備があったと思われます。村有施設を大切にする危機管理意識の高揚を図ります。

問

スノーハープ入口看板の補修は。老朽化や日焼けで文字が確認できないものを、毎年順次改修に努めています。

村長

本年は片面のみで、7月までには終了します。

スポーツ課長

【アベノミクスについて】

村基幹産業に与える効果は。

問

株高傾向が続く個人所得・資産の増加により

村長

観光需要の増大を期待しており、円安はインバウンド事業に追い風となりますが、燃料や海外製品の価格上昇は経費の増大につながります。輸出関連企業を中心に国内経済が好転している、その効果の地方波及を期待しています。

問

未収金の徴収業務への影響は。

村長

未収金は、村税7億6479万円、国保税6500万円、上下水道使用料6135万円、下水道受益者負担金1934万円です。アベノミクス効果で観光客が増えることを期待しますが、円高による物価上昇のため徴収業務は厳しいと思われます。

【職員教育について】

全職員の危機管理意識が共有されているか。

問

具体的事項は。

副村長

定例課長会議・課題検討課長会議等で情報共有化を図り、月2回の全体朝礼で村長の施政方針を伝えています。平成25年からの実施計画、下水道受益者負担



白馬クロスカントリー競技場 入口看板

金問題、駅前観光案内所、オリンピック記念館の移転やノルウェービレッジ、観光振興計画策定、新ごみ焼却場稼働に向けての課題について協議しています。

問

職員教育の実施状況は。

副村長

昨年度は、コンプライアンス研修を実施しました。

広報問題

問 説明責任を果たしているか

答 広報はくば、HP等で公表

ホームページ

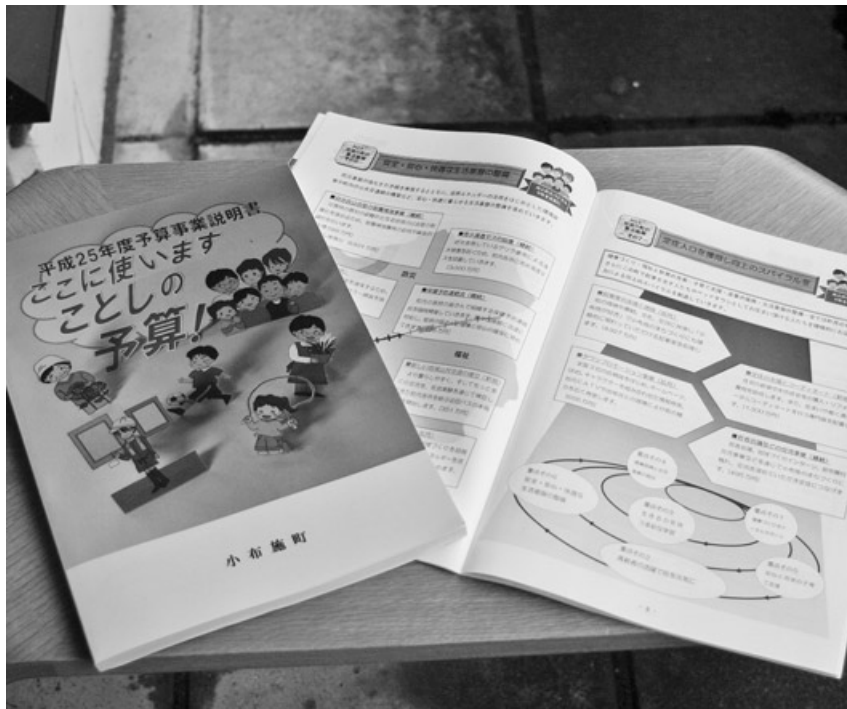


加藤 亮輔 議員

【村づくりの基本である
村民への情報発信に
ついて】

問 行政と協働で村づくり
をするためには、村民
に行政情報や事業内容を丁寧
に分かりやすく提供する必要
がある。行事等は広報はくば、
広報無線などで知らせている
が、行政情報・事業内容につ
いては発信が弱い。議会での
村長あいさつはその時々の方
政の課題や取り組みが述べら
れているので、村民にも知ら
せてはどうか。

村長 具体的な数値なども示
し、知らせることは有



財政状況を分かりやすく説明（小布施町）

問 意なことなので、広報はくば、
ユーティレ等で公表することは
可能です。

村長 村の事業計画や予算は
「広報はくば」等に掲載

されているが、具体的な使い
道が分からない。小布施町の
ように、どこで何に使われる
かが、分かりやすく書いてあ
る説明書の作成と、村民への

配布の考えはないか。

村長 従来からの予算の概要
以外に、今年からは

「ざっくり分かる白馬村の予
算」も作成しました。これに
手を加えて、分かりやすい説
明書を作っていきたいです。

【下水道1億円徴収不能事
件の情報発信について】

問 時効による徴収不能金
の存在を知ったのは平
成24年6月6日の後か前か。

村長 24年1月に担当者から
報告がありました。

問 大問題に対して村民に
詳しく報告をしなかつ
た真意は。

村長 調査中なので独自の見
解を控えました。明確
になり次第、村民に報告して
いきます。

問 12月議会で書類の紛失
を無くすために文書管
理をマニュアル化していくと
の答弁があったが、進展して
いるか。

村長 担当課で書類を整備し
ながら管理方法の結論
を出し、徹底します。

問 文書取扱規定の見直し
は。

副村長 上部機関の指導を仰
ぎ、見直しをするこ
とはやぶさかではありません。

【住民監査請求の勧告に
対してのその後の対応
について】

問 受益者負担金賠償判定
審査会の状況は。会議
は傍聴できないのか、審議内
容も含め全て公開しないのか。

村長 現在5回の審査会を開
催しています。審議内
容も含め、公開はしないとい
うことになっているのでご理
解をお願いします。

問 3月議会で答弁した、
下水道問題の全容解明
と加入分担金の違法性等を審
議する第三者委員会の進捗状
態は。誰が責任者でメンバ
ーは何人か。

村長 賦課替えの規則改正に
ついては、瑕疵はな
かったと確信しています。法
制の専門家や上部機関の指導
をいただきながら対応してい
きます。

夢、私たちに。 わたしのひとこと



夢中と言

三日市場 河野 和志

まず私の簡単な自己紹介を致します。小学生の時ここ白馬に来て早いもので33年になります。趣味は書ききれない程沢山有りすぎるオヤジで御在います。さてこの原稿を依頼され何を書こうかと!! 何でもいのでと言われ、それでは私が今一番夢中と言を書かせて貰います。先程趣味が沢山あると言いましたが中でも音楽鑑賞(洋楽)、GYMに行っ汗を流す。後、仕事上高山植物や各山々の名称を覚える事です!! 最後に一言! 最近富士山が世界遺産となりましたね。ここ白馬も美しい村・美しい景観、私が一番のお気に入りのは岩岳山頂から眺める白馬三山です。大迫力で自分を元気にしてくれる。この白馬三山も世界遺産になればいいな~! と思っております。皆様今一度白馬村を探索しては如何がでしょうか? 新たな発見があるかも?

See you



“ふっ”と気づけば

八方 丸山 景子

東京の会社務めの家庭で育った私が、主人と出会い、白馬に嫁いで26年。家業の民宿の手伝いをしながら、二人の子供に恵まれ、村でのイベント・サークル・PTA活動にも参加、いろいろ役員も務めてきました。“ふっ”と気づいたら白馬での生活が私の人生の半分以上を占めていました。嫁いだ当初は、何かと生活環境・習慣の違いに戸惑ったりしましたが、今では白馬の生活にすっかり溶け込み? 忙しい日々の中でも、味噌作りもできるようになり、自給自足の生活に少しですが近づいてきました。これって“素敵な田舎生活”ですよ! この春から、下の娘が東京の学校へ進学。子育てから少し解放され(お金の面では、負担が大きくなりましたが…)、これからは自分の為の時間を楽しもうと思いつつも、まだまだ慌しく時間に追われる毎日です。



白馬村との出会い

どんぐり 宮脇 雅子

夫の「定年後は田舎暮らしがしたい」から白馬に住み始めて6年目になります。長野県は公民館運動の歴史があり、興味を持ちました。県内第1号の公民館は青年倶楽部の建物に妻籠公民館の看板を掲げたそうです。施設としてではなく、運動である。この公民館運動に共感して去年白馬村が初めて一般公募した公民館運営審議会委員に応募して2期目を務めています。村の発展は村民の一人ひとりが、村を愛し、村のあり方を考え、民主的に話し合える土壤があることだと考えます。公民館の事業はそんな土壤を作るきっかけになってほしい。村民の感情や願いを拾い上げ、事業に反映できる委員を目指し、なるべく多くの村民との対話を心がけています。

編集後記

例年より早い梅雨入り、梅雨明けと気候も不順で、梅雨があけた途端に猛暑が襲ってきています。千年に一度と言われるくらい暑い夏になると予想されています。無投票であった今回の改選ではありますが、議員個々の持ち味を活かした議会になればと思っています。何時になっても問題山積ではありますが、暑い夏に負けないくらいの議会活動も熱く活発に村政に携わり、村民の皆様とともに明るく前を向いた活力ある白馬村を目指すことを考えていきたいと思っています。

熱中症にご注意を!!!

(太田 伸子 記)

議会調査編集特別委員会

議長	横田 孝穂
委員 長	太田 伸子
副委員長	加藤 亮輔
委員	松本 喜美人
委員	伊藤 まゆみ
委員	篠崎 久美子
委員	田中 榮一
委員	北澤 禎二郎